

第 3 回 地域コミュニティ活動交付金 算定・配分基準検討会

令和 7 年 3 月 2 1 日 (金)

宮崎市 地域振興部
地域コミュニティ課

1 全般

- ① 算定・配分基準は、分かりやすく、**シンプルなもの**とした方がいい。
- ② 各地域がそれぞれの活動区域で、活動を積み重ねてきているので、**地域の実情を尊重**していただきたい。

2 算定方法

- ① 地域コミュニティ活動交付金が不足しているところと、余剰（繰越）が生じているところがある。財源が不足しているかも含めて、**現在の214円が妥当なのか**検討する必要がある。
- ② 毎年度、**地域コミュニティ活動交付金が各地域ごとに一定額交付され、繰越が当たり前**になっている。

3 配分基準

(1) 自治会

- ① 地域まちづくり推進委員会の活動には、自治会の協力が必要であるので、**自治会加入率**を採用することを検討してほしい。
- ② 自治会加入率を採用する場合、**自治会加入率が低い地域に手厚く**するのか、**高い地域に手厚く**するのか、検討する必要があるのではないか。

(2) 学校区

- ① 小学校区は地域の基本となる単位と考えられるので、**小学校区割**も検討できるのではないか。
- ② 学校区割は、児童・生徒数が少ない学校も1校となるので不公平になるのではないか。

(3) 高齢化・年少人口

高齢化率や**年少人口率**を基準として採用する場合、どのような結果となるのか試算してほしい。

(4) 面積

面積の広い地域では、コミュニティの維持が難しくなっているので、**面積割**も検討できないか。

4 その他

(1) 事務局運営費

- ① 自立したまちづくりとしていくため、**事務局の処遇改善**を図り、地域の実情に応じて、事務局長の配置を検討するなど、組織体制を構築していく必要がある。**人口規模に応じた必要な事務局職員数**を検討することも必要ではないか。
- ② 事務局と部会の役割分担は、**事務の効率化や適正化**のため、取り組む必要がある。

(2) 事業の評価

- ① 行政が、各地域まちづくり推進委員会の**事業を評価のうえ、配分する方法**もある。
- ② 事業の効果を検証することなく、同じ事業を行い、**予算消化**となっている地域がある。
- ③ 地域が自ら課題を解決するためにも、事業評価は、**地域が主体となって実施**すべきである。

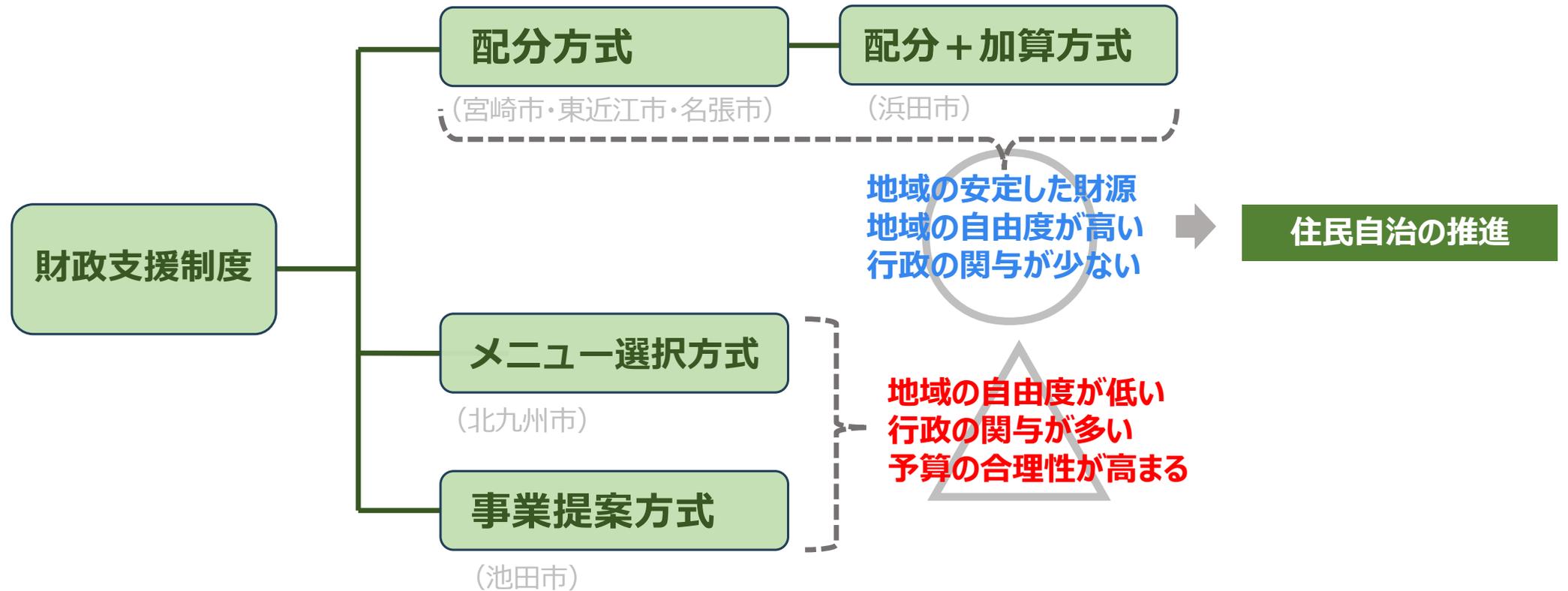
(3) 地域団体補助金等との一本化

地域団体の活動区域と地域まちづくり推進委員会の活動区域が異なっている中では、財源の一本化は難しいのではないか。

■ 算定方法（案）

算定方法の方向性（案）

地域コミュニティ活動交付金制度の趣旨を踏まえ、現行の配分方式に加え、加算方式について検討する。

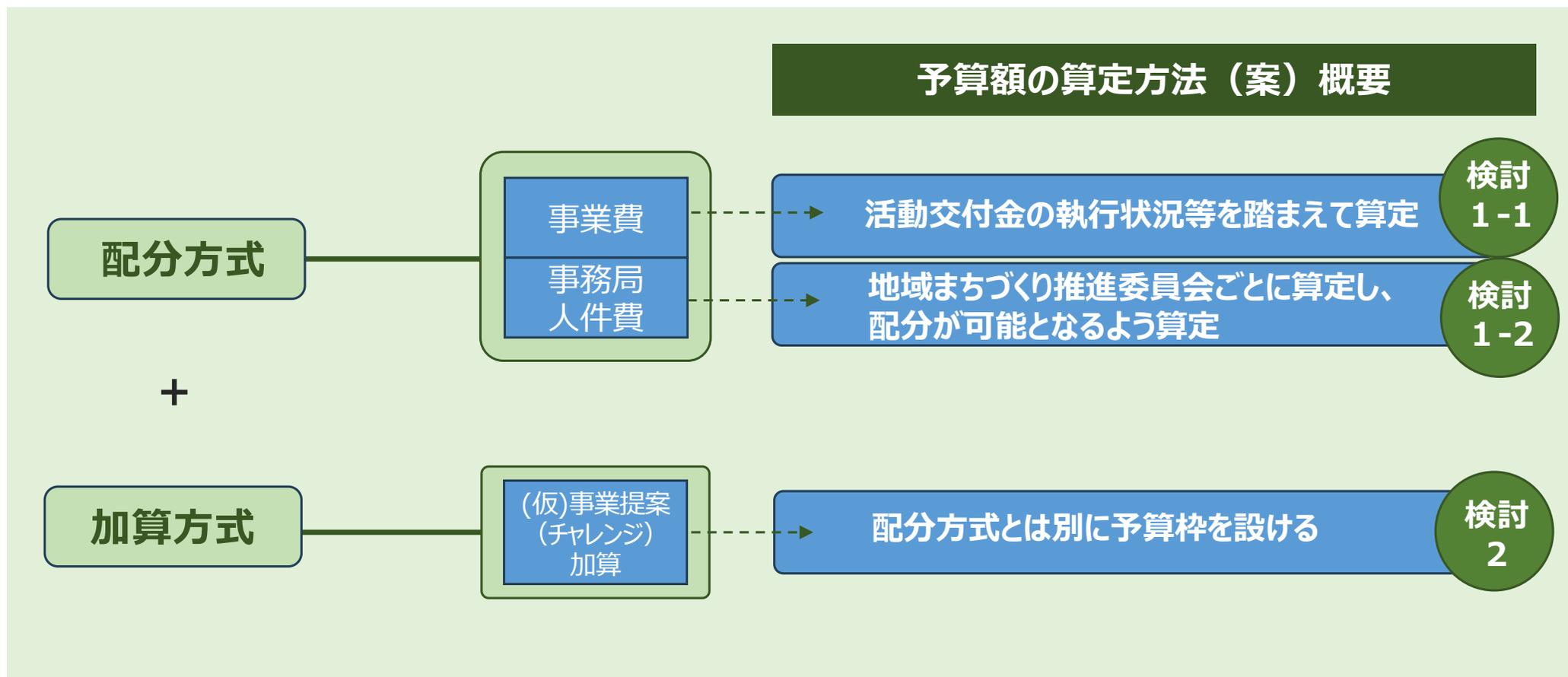


※地域コミュニティ活動交付金制度の趣旨

「地域コミュニティの再生」と「地域の活性化」を目指して、多様化する地域課題を住民自ら決定し、自ら責任をもって解決する住民自治のための活動費として創設

算定方法の方向性（案）

【検討 1】 配分方式として、事業費と事務局人件費を別々に積算する方法と、【検討 2】 加算方式として、地域まちづくり推進委員会が新たな活動に取り組めるよう、配分方式とは別に予算を設ける方法を検討する。



現行の 算定方法

$$\text{予算額} = \text{人口} \times \text{1人あたり活動費}$$

令和7年度 84,408千円 = 394,504人 × 214円



今後の 方向性（案）

事業費は、地域コミュニティ活動交付金の執行状況等を踏まえて検討する。

理 由

- ✓ 1人あたり活動費（214円）は、平成21年当時の地域コミュニティ税（500円）をもとに算出されたもので、地域活動を算出する根拠としては、乏しくなっている。
- ✓ 毎年度、未交付額、繰越金が生じている一方で、一部の地域からは不足しているという声もある。

検討 1-1 算定方法の方向性 ～ 事業費（案）～



今後の事業費については、地域コミュニティ活動交付金の執行状況等を踏まえ、算定する。
執行状況等の実績（令和元～5年度）は、下表のとおりとなっている。

	地域コミュニティ活動交付金（円）					人口（人）
	前年度 繰越額（A）	現年度 交付額（B）	翌年度 繰越額（C）	現年度執行額 （A+B-C）	現年度 配分額 （予算額）	
R 1	16,776,536	83,175,748	15,145,661	84,806,623	86,265,000	403,238
R 2	15,145,661	81,030,545	36,557,703	59,618,503	86,132,000	404,632
R 3	36,557,703	77,170,526	34,765,260	78,962,969	86,020,000	402,038
R 4	34,765,260	81,896,649	30,094,755	86,567,154	85,766,000	400,918
R 5	30,094,755	81,371,926	23,642,741	87,823,940	85,498,000	399,576
R 6	23,642,741	81,484,344	—	—	85,017,000	397,406
R 7	—	—	—	—	84,408,000	394,504

現行の 算定方法

1 団体 3,720千円 （佐土原・清武地域 2,422千円/団体）



今後の 方向性（案）

人件費は、地域まちづくり推進委員会ごとに算定し、配分が可能となるよう見直す。

理 由

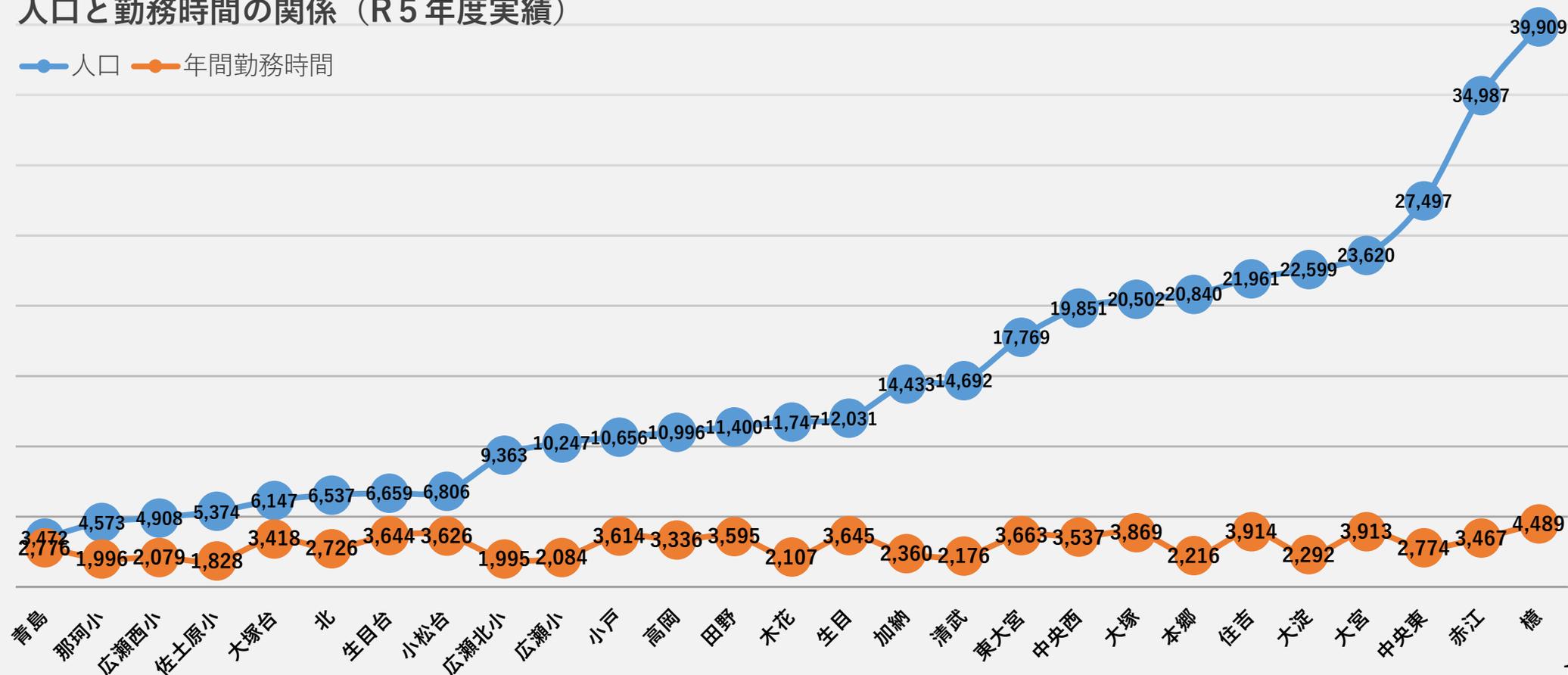
- ✓ 事業費は人口割が適用されているが、人件費については人口規模に関係なく、1 団体あたりで算定されている。
- ✓ 1つの地域に複数、地域まちづくり推進委員会が設置されている「佐土原・清武地域」では、人件費が他の団体よりも低くなっている。

検討 1-2 算定方法の方向性 ～ 人件費（案）～

人口と事務局職員の勤務時間は、下表に示すように、強い相関関係があるとまでは言えない。
 (相関係数：0.44)

人口と勤務時間の関係 (R5年度実績)

● 人口 ● 年間勤務時間



検討 1-2 算定方法の方向性 ～ 人件費（案）～

概ね 1 万人ごとを基準に 3 段階で各地域を区分すると、下表のとおりとなる。
人口が少ない地域においても、勤務時間数が人口が多い地域と同程度の地域もある。

参考データ：令和 5 年度実績 ※平均勤務時間数は、佐土原・清武を除いた数値

団体名	人口	年間勤務時間	平均勤務時間	人口規模	団体名	人口	年間勤務時間	平均勤務時間	人口規模
檉	39,909	4,489	3,367	2 万人以上	広瀬北小	9,363	1,995	3,238	1 万人未満
赤江	34,987	3,467			小松台	6,806	3,626		
中央東	27,497	2,774			生目台	6,659	3,644		
大宮	23,620	3,913			北	6,537	2,726		
大淀	22,599	2,292			大塚台	6,147	3,418		
住吉	21,961	3,914			佐土原小	5,374	1,828		
本郷	20,840	2,216			広瀬西小	4,908	2,079		
大塚	20,502	3,869			那珂小	4,573	1,996		
中央西	19,851	3,537			青島	3,472	2,776		
東大宮	17,769	3,663			3,357	1 万人以上 ～ 2 万人未満	↓		
清武	14,692	2,176	✓ 事務局と部会の役割分担の必要性						
加納	14,433	2,360	✓ 事務局の業務量の把握等						
生目	12,031	3,645							
木花	11,747	2,107							
田野	11,400	3,595							
高岡	10,996	3,336							
小戸	10,656	3,614							
広瀬小	10,247	2,084							

**現行の
算定方法**

現在、仕組みなし



**今後の
方向性 (案)**

(仮) 事業提案 (チャレンジ) 加算は、配分方式と別に予算枠を設け、地域活動に積極的に取り組める仕組みを検討する。

理 由

- ✓ (仮) 事業提案 (チャレンジ) 加算を設けることで、さらに積極的に地域活動に取り組みたい地域は、活動の活性化につなげることができる。
- ✓ 毎年度、未交付額、繰越金が生じている一方で、一部の地域からは不足しているという声もある。

更なる地域まちづくり活動の活性化につなげるため、(仮) 事業提案 (チャレンジ) 加算を検討する。

参考データ：令和5年度実績

繰越額/配分額が20%以下 または、繰越額が30万円を下回る団体
(未交付額がある団体を除く。)

団体名	繰越額/配分額	繰越額 (円)
那珂小	2.8%	27,515
広瀬西小	12.7%	128,077
広瀬小	13.9%	236,530
生目台	17.3%	373,129
青島	18.1%	304,897
広瀬北小	18.7%	296,079
佐土原小	22.9%	244,844

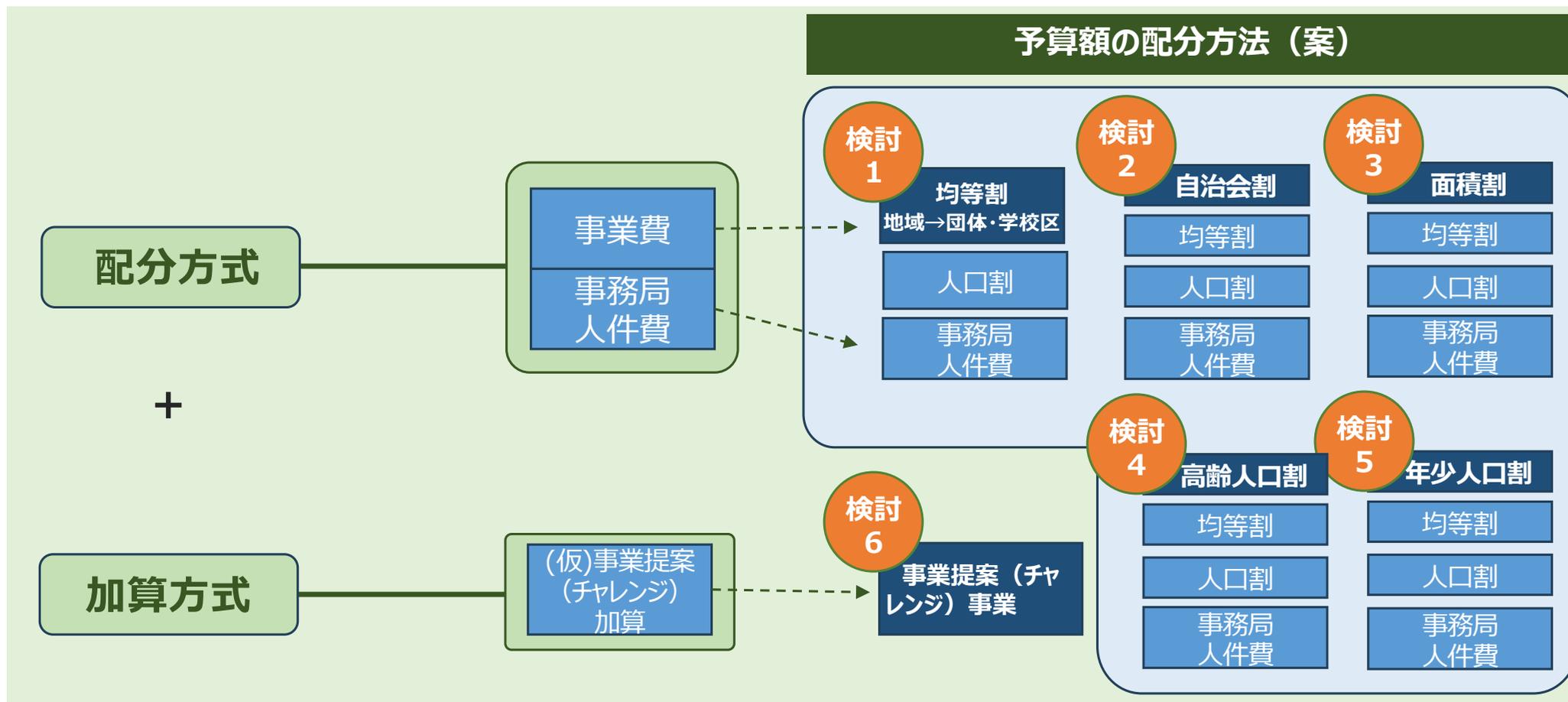


- ✓ 地域まちづくり推進委員会が、地域人材の育成や参画を促進するため実施する「事業提案 (チャレンジ) 事業」に取り組む場合に支援する。
- ✓ 地域まちづくり推進委員会が、実施する活動において、地域として特に重要または喫緊の課題を解決するために取り組む活動を支援する。

■ 配分基準（案）

配分基準（案）

配分方法について、均等割、人口割、自治会割等を用いて、配分額を試算する。
 組み合わせによって、様々なパターンが考えられるため、基本的なパターンを試算したうえで、地域への影響等を踏まえながら、検討を重ねる。

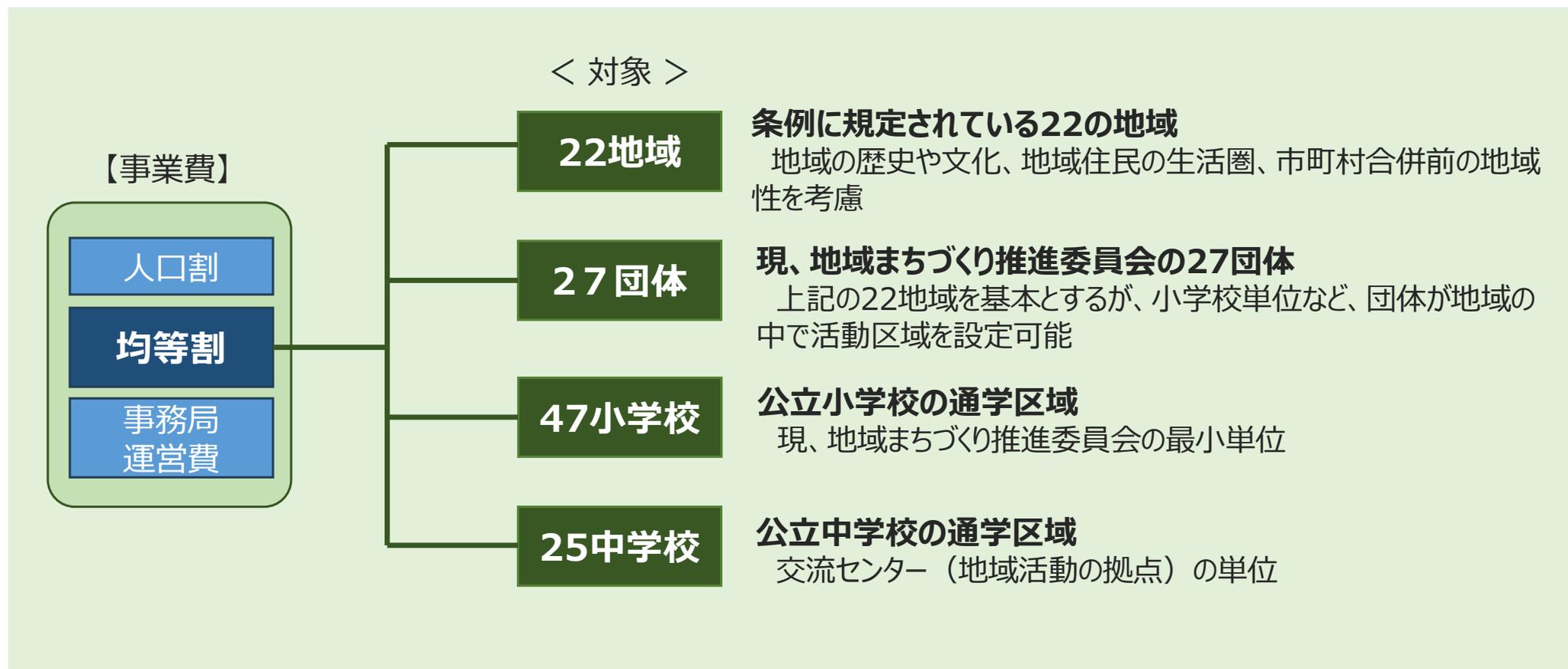


均等割による試算（案）

検討
1

均等割の検討

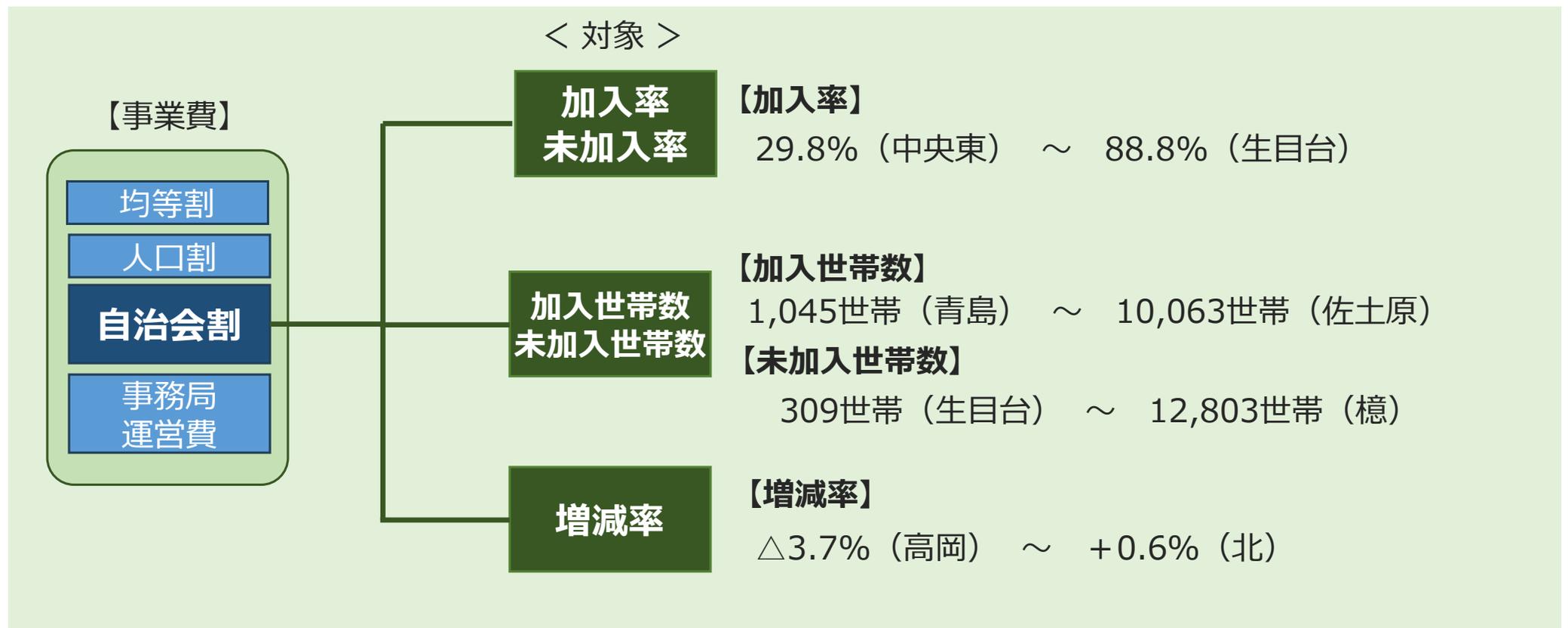
↪ 特定の事業や活動を支援する際に、対象全体に公平に支援が行き渡るようにするためのもの



検討
2

自治会割の検討

↪ 地域の基礎的コミュニティである自治会の加入率等

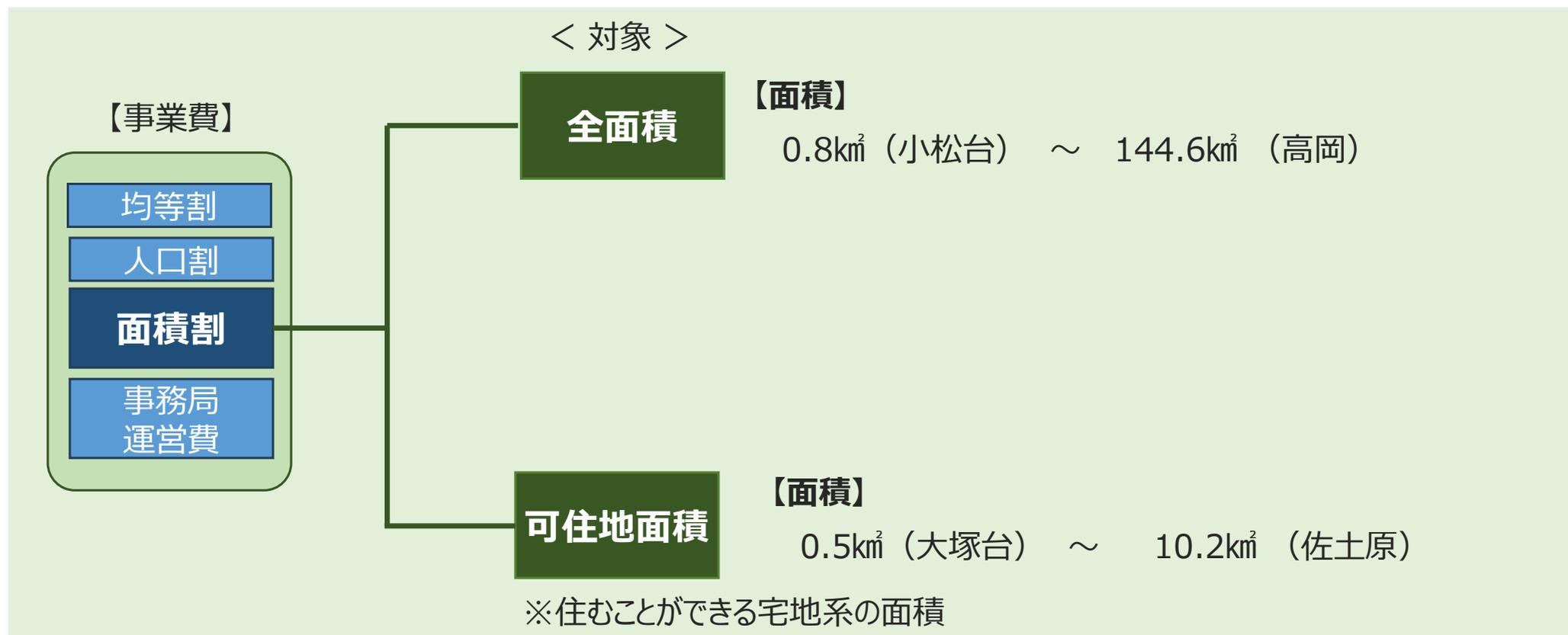


面積割による試算（案）

検討 3

面積割の検討

↪ 各地域のまちづくり活動を行う範囲

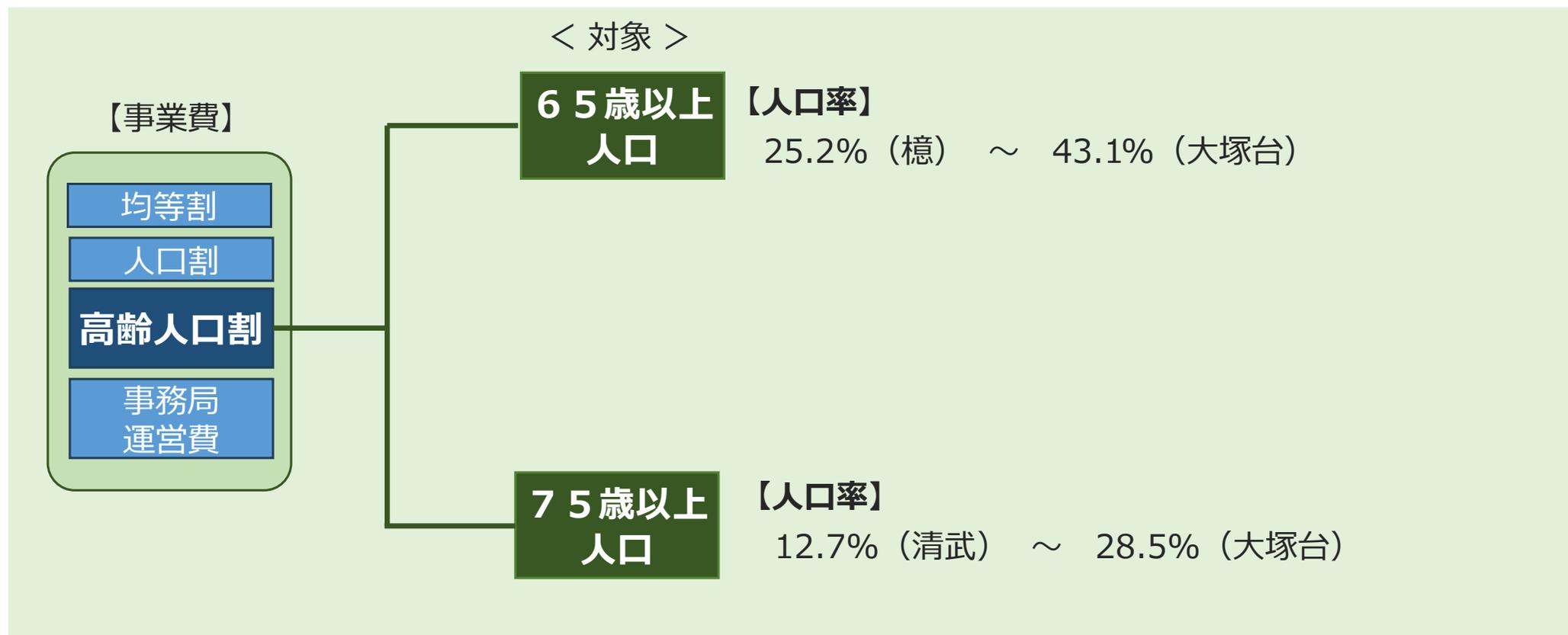


高齢人口割による試算（案）

検討
4

高齢人口割の検討

↪ 各地域の高齢人口の割合

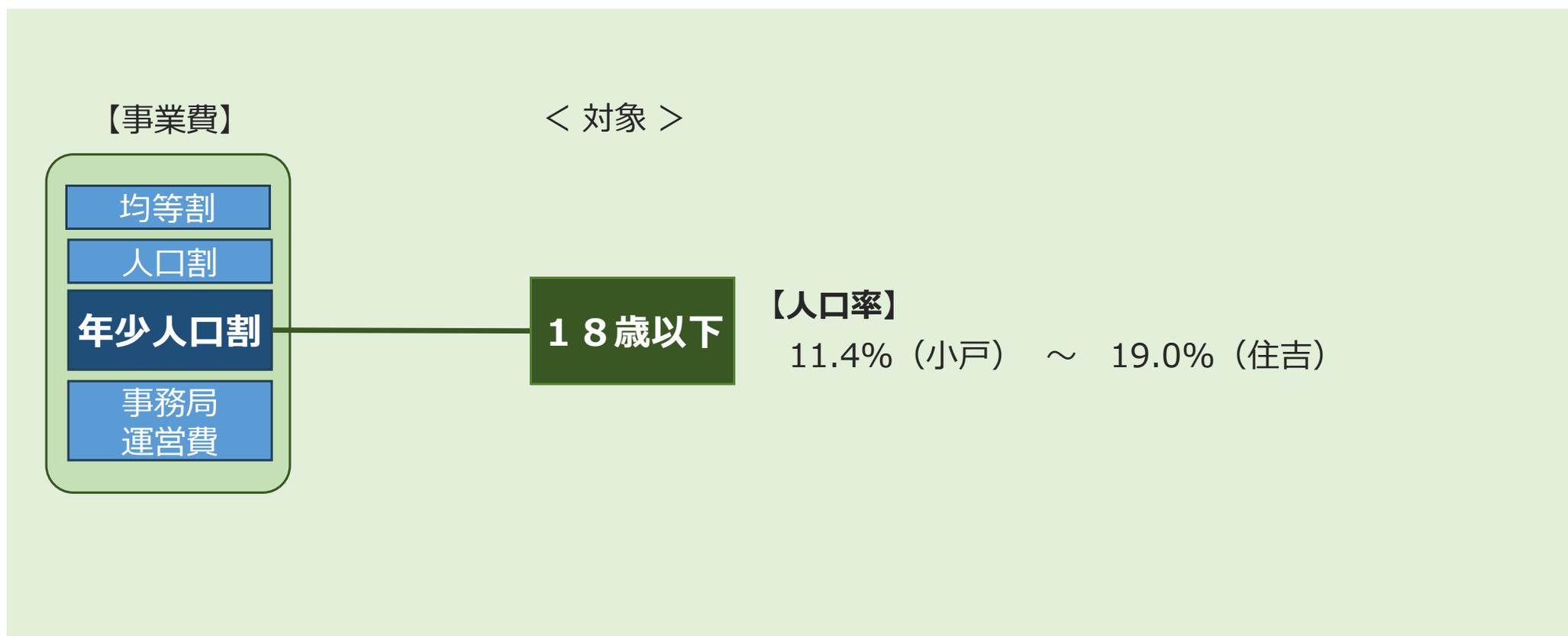


年少人口割による試算（案）

検討
5

年少人口割の検討

↪ 各地域の18歳以下の人口の割合



事業提案（チャレンジ）事業による試算（案）

検討
6

（仮）事業提案（チャレンジ）加算の検討

⇨ 地域まちづくり推進委員会が新規事業や事業提案（チャレンジ）事業等に取り組む際に加算するためのもの。

【事業費】

< 対象 >

（仮）事業提案
（チャレンジ）
加算

事業提案
（チャレンジ）事業